

むつ市農業委員会第714回総会議事録

1. 開催日時 26年11月12日(水) 午前10時50分から午前11時50分
2. 開催場所 むつ市役所 大会議室A
3. 出席委員(28名)

議席	役職名	氏名
1	農業委員	北川岩男
2	〃	青木明
3	〃	杉山重一
4	〃	菊池秀藏
5	〃	坂本正一
6	〃	畑中光政
7	〃	蛭名修一
8	〃	柏谷均
9	会長	立花順一
10	農業委員	鴨田輝雄
11	〃	菅原靖博
13	〃	村口鉄雄
14	〃	野里岩雄
15	〃	嶋影秀子
16	〃	向川則勝
17	〃	林忠久
18	〃	小林義顯
19	〃	柳澤都市秋
20	〃	福永忠雄
21	〃	藤澤伊三郎
22	〃	村口利光
23	〃	杉山武美
24	〃	本山日満夫
25	〃	柴田峯生
26	〃	中嶋寿樹
27	会長職務代理者	畑中重宏
28	農業委員	板井弘巳
30	〃	水戸隆璽

4. 欠席委員（2名）

議席	役職名	氏名
12	農業委員	工藤輝雄
29	〃	立花幸雄

5. 議事の概要

<u>日程第1</u>	会議録署名委員の指名
<u>日程第2</u>	会期の決定
<u>議案第1号</u>	農地法第3条の規定による許可申請について
<u>議案第2号</u>	非農地証明願について
<u>議案第3号</u>	むつ市農地移動適正化あっせん基準等改正について
<u>報告事項</u>	農地の転用事実に関する照会に関する調書

6. 会議に従事した職氏名

局長 工藤初男
次長 一家隆雄
主任主査 川村利之
主事 林春花

7. 会議録署名委員

13番 村口鉄雄 14番 野里岩雄

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主事 林春花

9. 会議の概要

議長

ただいまから、むつ市農業委員会第714回総会を開催いたします。
ただいまの出席委員は、30名中28名で定足数に達しております。
本日、12番工藤委員、29番立花委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。
これより、本日の会議を開きます。
日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、13番村口鉄雄委員、14番野里委員を指名いたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の林主事を指名いたします。
日程第2、会期の決定を行います。
本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

各委員

(異議なしの声)

議長

ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。
それでは、議案審議に入ります。
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請2件についてを、議題に供します。
事務局より、説明願います。

事務局

議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてをご説明いたします。
受付第1号、申請地は大字田名部字上道27、面積1,414㎡、5年間の使用貸借であります。
申請地では、譲渡人が耕作してきたものであります。譲渡後は畑として利用するものであります。申請地の周辺については、農業上の効率的かつ総合的な利用の確保について、支障は生じないものと考えられる。調査については、10月28日杉山重一委員、工藤委員、嶋影委員、事務局により許可申請による調査を行い、下限面積についても本件権利取得により超えること等、特に問題はないと思われる。
受付第2号、申請地は大字田名部字内田42番478、面積3,089㎡、売買による所有権移転であります。
申請地では、譲渡人、譲受人同世帯が耕作してきたものであります。譲渡後も継続して畑として利用するものであります。申請地の周辺は、

農地であり、本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられる。調査については、10月28日杉山重一委員、工藤委員、嶋影委員、事務局により許可申請による調査を行い、新規就農者で下限面積については本件権利取得により超えること等、周辺の農地の利用状況等を調査した結果、特に問題はないと思われる。

以上で説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

嶋影委員 議案第1号、受付第1号の現地調査した結果、事務局の説明通り特に問題はなく、許可相当であると考えます。

議長 議案第1号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑がありませんので、議案第1号は原案のとおり承認いたしました。
議案第2号、非農地証明願1件についてを、議題に供します。
事務局より、説明願います。

事務局 議案第2号非農地証明願についてご説明いたします。
受付第1号、申請地は赤川町125番102、地目は畑、面積496㎡であります。
調査については、11月5日菅原委員、工藤委員、林委員、事務局で調査した結果、相当年数耕作されておらず農地として復元困難で、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と判断できると思われまます。

議長 ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

菅原委員 議案2号について調査した結果、事務局の説明通り、農地に復元困難で、住宅街ということもあり、継続して利用することができないと見込まれるため非農地であると判断できます。

議長 議案第 2 号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑がありませんので、議案第 2 号は原案のとおり承認いたしました。
議案第 3 号、むつ市農地移動適正化あっせん基準等改正についてを議題に供します。
事務局より、説明願います。

事務局 議案第 3 号、むつ市農地移動適正化あっせん基準等改正についてをご説明いたします。
本基準改正については、「農地移動適正化あっせん事業実施要領」、「農地移動適正化あっせん事業実施要領の運用について」、「農林業センサス 2 0 1 0」、「むつ市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を整理し作成されております。
作成するにあたり、関係機関「むつ市経済部農林畜産振興課」「十和田おいらせ農業協同組合」「斗南丘酪農農業協同組合」「むつ山辺沢土地改良区」「川内町土地改良区」「大畑土地改良区」に意見を求めた結果、異議がない旨回答を頂いております。
基準改正については、本総会により認定されたあと、県に進達し、県より認定を受けることとなります。
以上で説明を終わります。

議長 議案第 3 号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員 (質疑なしの声)

議長 質疑がありませんので、議案第 3 号は原案のとおり承認し、県知事宛て認定申請をいたします。
続きまして、農地の現況について等、報告事項が 3 件あります。
事務局より、説明願います。

事務局 土地（農地等）の現況について等、報告事項 3 件についてご説明いたします。
報告第 1 号、大字関根字南関根 2 6 6 番 3 2 4 他 2 8 筆、面積合計 3 5 8 , 3 8 0 m²であります。

調査については、10月10日北川委員、杉山武美委員、嶋影委員、事務局で調査した結果、南関根266番393、266番395については、山林化しており非農地、前2筆以外については牧草地として利用されているため（一部農業用施設有）農地と回答いたしました。

報告第2号、申請地大字関根字北関根127番1、面積4,300㎡であります。

調査については、10月10日北川委員、杉山武美委員、嶋影委員、事務局で調査した結果、耕作機械で容易に耕起できるため農地であると回答いたしました。

報告第3号、申請地大字田名部字女館川目27番他1筆、面積合計2,026㎡であります。

調査については、10月28日杉山重一委員、嶋影委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数耕作されておらず農地として復元困難で、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と回答いたしました。

以上で説明を終わります。

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これを持ちまして、むつ市農業委員会第714回総会を閉会します。

議長

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 村 口 鉄 雄

会議録署名委員 野 里 岩 雄